

愛知県警からの防犯対策のお願い

昨今、愛知県内において、大型商業施設に所在する、宝石店、時計店、買取専門店等に対する出店荒し被害が発生しており、その犯行の手口は施設の出入口ドア等を破壊するもので、喫緊の防犯対策が必要です。

店舗関係者の皆様にあっては、下記に例示しました防犯対策を参考に一つでも多くの対策をお願い致します。

また、大型商業施設の店舗以外の皆様についても、対策の参考としていただきますようお願いします。

○店舗出入口、窓等の対策

- ・店舗出入口ドアに防犯シャッター等を設置したり、店舗出入口付近に移動のしづらい物や車をおいてバリケードをする。
- ・窓や扉が開放されると吹鳴する警報機を設置し、周囲に侵入を知らせる。
- ・閉店後の店舗駐車場（立体駐車場スロープ）に、車両が容易に侵入できないよう出入口をチェーン等で封鎖する。

○機械警備の導入、防犯カメラの設置及び表示

- ・警備会社に機械警備業務の委託をする。
- ・店内への侵入時のほか、駐車場に侵入するなど建物の破壊行為前に発報するセンサーを導入する。
- ・駐車場、店舗出入口、店舗内等広範囲に、夜間でも撮影可能な防犯カメラを設置し、撮影していることを明示する防犯プレートを設置する。
- ・スマホ連動型防犯カメラを導入し、異常の検知を認知し、110通報する。

○在庫管理の徹底

- ・店舗には、大量の在庫を保管せず高額商品などは店頭陳列せず、写真やダミーの展示に努め、店舗内での保管場所を犯人に知らせない。
- ・破壊行為に強い（防盗性の高い）ガラスを使用したショーケースに保管する。
- ・網を被せるなど、短時間での犯行を困難にする対策をする。
- ・通路等に、身近なものでバリケードを設置する（閉店時間帯に限る）。

○現金管理の徹底

- ・閉店後の店舗内に現金を保管しない。
- ・やむを得ず金庫等で現金を保管する場合は、防盗性の高い金庫に保管し、金庫をベースボードや床に固定する。

令和7年1月28日

愛知県警察本部生活安全総務課